

第1回 浪江町除染検証委員会議事要旨

日時 : 令和6年1月18日(月) 13:15 ~ 15:30
場所 : 浪江町役場 2階 中会議室
出席者 : 塚田委員、井上委員、床次委員、眞田委員(順不同・敬称略)
福島地方環境事務所 環境再生課 中村課長
福島地方環境事務所 環境再生課 川道専門官
福島地方環境事務所 環境再生課 上野調査員
福島地方環境事務所 浜通り北支所 浪江分室 馬淵支所長
福島環境再生事務所 浜通り北支所 浪江分室 永田専門官
福島環境再生事務所 浜通り北支所 浪江分室 安野専門官
復興庁 福島復興局 小林主査
復興庁 福島復興局 浪江支所 片井次長
福島県 生活環境部 中間貯蔵・除染対策課 峯村主任主査
福島県 生活環境部 中間貯蔵・除染対策課 佐々木主査
浪江町 : 成井副町長
住民課 柴野課長、佐藤課長補佐、鳴川副主査
企画財政課 吉田課長、高橋主幹、磯貝補佐、板倉係長

【資料】

- 資料1 「令和5年度浪江町除染検証委員会事業計画」
資料2 「特定帰還居住区域復興再生計画について」
資料3 「現地視察(酒井地区・羽附地区)」

1 開会

発言者	内容
事務局	(開会宣言)

2 あいさつ

発言者	内容
成井副町長	(開会に伴う挨拶)

3 第1回浪江町除染検証委員会について

発言者	内容
事務局	(資料1に基づき説明)

4 委員長・副委員長選出

発言者	内容
事務局	浪江町除染検証委員会設置要綱第6条第2項により選出 (委員長に塚田氏、副委員長に井上氏選出)

5 議事

◆ 特定帰還居住区域復興再生計画について

発言者	内容
板倉係長_浪江町	資料2に基づき説明
塚田委員長	今回設定された特定帰還居住区域は、特定復興再生拠点区域とは異なり面ではなく点としての割合が多くを占めています。また、山間部の地域ということもあり町中とは条件が異なるようにも思えます。まずは意見を出し合い、たたき台にしていこうと思います。
井上副委員長	3点ほど意見があります。まず1点目は、山間部ということで農業や林業など帰還される方の生業も考えて除染を行う必要があるということ。2点目は、線量マップによってどの程度の線量があるのか把握できるようにしておく必要があること。3点目は、新たに仮置場が必要になってくると思われるので、場所やボリューム感など計画についてどうなっているか。以上3点になります。
成井副町長_浪江町	1点目について、今回の特定帰還居住区は、帰還の意向がある方を1日でも早く帰還できる環境を整えるために、自宅周辺を先行して優先的に除染するという建て付けになっております。農業につきましては、農地除染は住宅周辺につきましては対象となっておりますが、離れた場所にある農地につきましては、今後帰還される方のご意見を頂戴しながら、タイミングを見て計画に追加していく計画となっております。次に営林につきましては、通常は除染の対象外となっておりますが、地域の特性上、林業を生業としている方もいらっしゃいますので、国に対して線量管理等も含めて要望していきます。
中村課長_環境省	2点目につきまして、モニタリングやマップにつきましては様々な機関が実施しており、例えば規制庁ですと航空機モニタリングなどがあります。町と協議し環境省より提供できるものは提供します。 3点目につきましては、現在お借りしている仮置場を含め、新たに借りる際には地元の方のご理解いただける形で調整を行っていきます。
井上副委員長	森林除染の範囲につきましては、今まで同様に区域境界より20mですか。
中村課長_環境省	原則20mとなっております。

井上副委員長	航空機モニタリングについて、撮影の頻度はどの程度なのでしょう。
眞田委員	年1の撮影を行っています。
井上副委員長	今までの除染は表土剥ぎを5cmで行っていましたが、今まで通りでよいのか。
中村課長_環境省	通常表土剥ぎは5cmですが、それぞれの場所の線量等に応じて剥ぐ厚さを変え、対応していきます。
床次委員	森林除染を区域境界より20m行うとは言え、今回の区域は井戸や沢水を生活用水にしている場所になるため、降雨による放射線の影響がないかなど、事前モニタリングや線量管理を行い安全面の確保をするべきだと思います。
塚田委員長	可能であれば、地区ごとの井戸と沢水の使用状況が分かる資料を頂きたい。また、井戸なのであれば浅井戸か深井戸の区別も分かればなお良いです。
成井副町長_浪江町	生活用水の種類につきましては、個々の事情によるものになるため、個々に確認する必要があり資料作成に時間を頂きます。事前モニタリング等の調査につきましては、行う必要があると考えております。
眞田委員	地下水の線量についてですが、基本的には地下まで放射性物質が到達することはありません。あるとすれば水が流れている表層部の土による影響で線量が測定されるかです。 林業に関してなのですが、従事者の人数はどのくらいいますか。
成井副町長_浪江町	現時点ですと、すぐにはお答えできません。確認して後日回答いたします。
眞田委員	少人数なのであれば、個別に被ばく調査等を行い、一日当たりの作業時間を提言するのも一つの手段だと思います。
塚田委員長	今回も準備宿泊を行うことになると思われますが、範囲につきまして、全体なのか、一部一部の個別なのか、行政区ごとなのかという課題があると思われませんが、なにか意見ありますか。
成井副町長_浪江町	除染の進捗によって対応が異なってくると思われれます。また水や電気といった生活環境整備も整わなければ宿泊もできない状態ですので、状況を見ながら適宜対応していきたいと思います。
塚田委員長	いきなり自宅に泊まるのではなく、宿泊施設を町で借上げ、そこから通ってもらうという方法もあると思われれます。
成井副町長_浪江町	一つの案として検討したいと思います。
塚田委員長	特定帰還居住区域の中に、線量が高い、除染が困難等の特質した地区はありますか。

中村課長_環境省	酒井地区に関して、ソーラーパネルが大量に設置されており、除染等の際に支障になる可能性が高いです。津島地区などは、積雪の問題もあり活動期間に制限があります。全体的に山間部のため町中とは違う条件のなか除染対応をする必要があります。
塚田委員長	今回設定された地域に関して必ず除染して頂けるという認識でよろしいでしょうか。また、それに伴う道路等も除染をするという認識でよろしいでしょうか。
中村課長_環境省	設定された区域に関しては、同意を得られれば除染をします。道路については、各管理者と協議を行い必要な措置を行いながら除染を行います。

◆ 現地視察

発言者	内容
事務局	(酒井地区、羽附地区の一部を視察)

6 閉会

発言者	内容
事務局	(閉会挨拶)